

世田谷区教育委員会告示第7号

世田谷区教育委員会会計年度任用職員の報酬の額に関する規程（令和2年4月1日世田谷区教育委員会告示第1号）の一部を次のように改正する。

令和8年8月31日

世田谷区教育委員会

本則の表インクルーシブ教育支援員の項の次に次のように加える。

図書館業務員	月額	91,612円	18,322円	109,934円
--------	----	---------	---------	----------

附 則

この規程は、令和8年9月1日から施行する。